

敦賀市立三島会館 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市福祉保健部地域福祉課

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）目的	1
	（2）本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	2
	（1）計画期間	2
	（2）対象施設	2
3	現状と課題	2
4	基本的な考え方	3
5	施設の状態	3
6	対策内容と費用	4
	（1）対策内容と実施時期	4
	（2）概算費用	4

- ・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

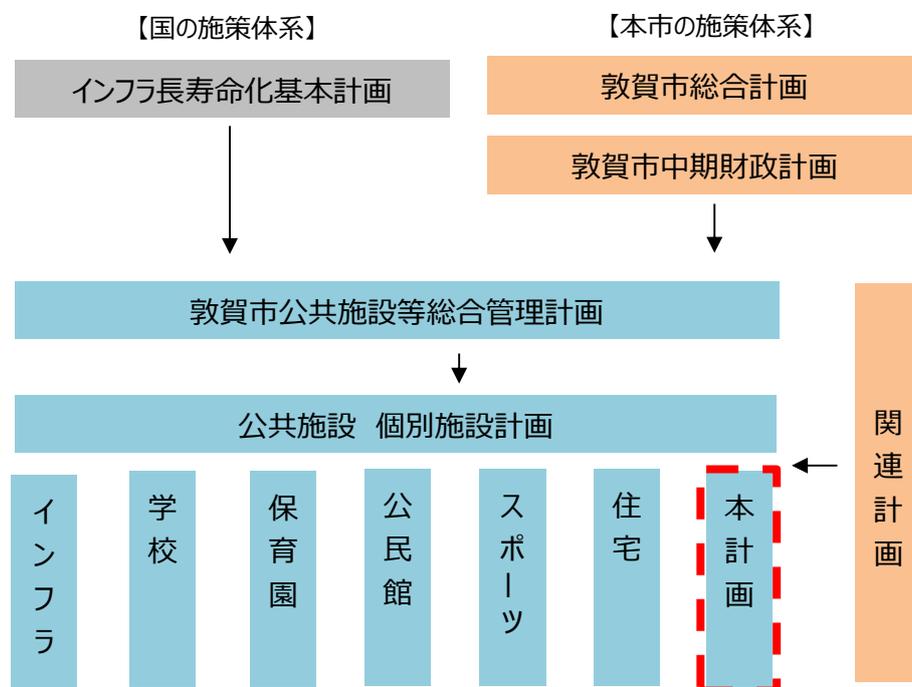
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市立三島会館の管理に関する具体的な対応方針を明らかにすることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市立三島会館です。

なお、同施設は、敦賀市公共施設等総合管理計画において「保健・福祉施設」に区分されています。

図表2 対象施設概要

施設名	地区	運営形態	延床面積	代表建築 年度	耐用 年数	経過年	残耐用 年数
敦賀市立三島会館	西地区	直営	344	1983	47	37	10

3 現状と課題

敦賀市立三島会館は、社会福祉法に基づく隣保事業を行うことを目的に設置された施設です。

建物は耐震性を有しておりますが、建築から37年が経過しており一部内壁に劣化が生じている箇所が認められます。

4 基本的な考え方

敦賀市立三島会館は、地域社会の福祉向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとしての機能を有しており、今後も同機能を存続します。建物については現状維持としますが、状況に応じ適切に修繕を行います。

5 施設の状態

敦賀市立三島会館では、関係法令に則った点検と、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表3 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名	建築物	設備その他
敦賀市立三島会館	・内壁に一部ヒビが見られる ・屋上表面材に浮きが見られる	・空調設備が老朽化している

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検等により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

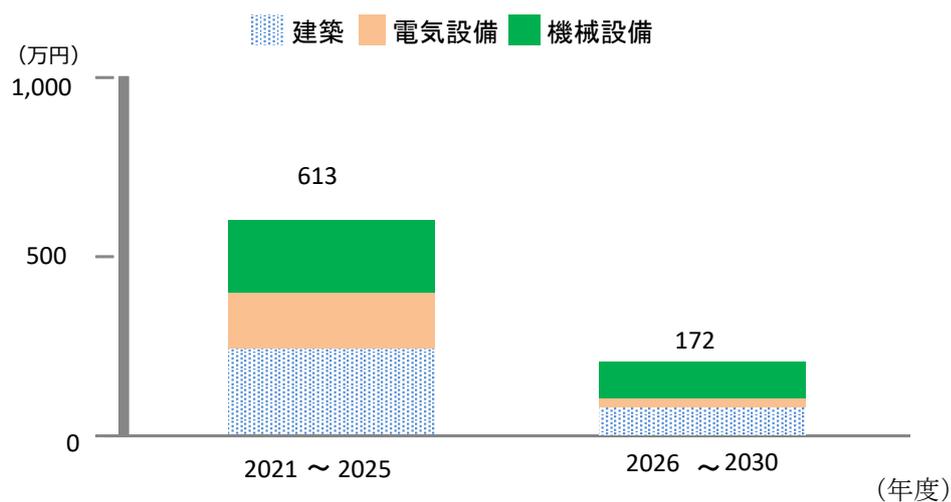
施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	検討段階
敦賀市立三島会館	存続	現状維持	現状維持										決定

機能は存続、建物は現状維持とします。建築から37年を経過していることから、必要個所の修繕を実施します。

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用は、建築、電気設備、機械設備合わせて785万円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化の進行状況等により変動します。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1) 対策費用と実施時期」の内容とは連動していない